

平成 27 年 5 月 27 日 オリンピック・パラリンピック推進対策特別委員会

○**小林委員** 私からは、六点お伺いさせていただきます。

初めに、競技会場等整備の予定について、セーリング会場として予定されている若洲ヨット訓練所ですが、四月十日の本委員会で、競技海域について関係者と調整中、あわせて代替会場となる既存施設について今後調査検討していくとの報告がございましたが、競技海域の問題として航空管制上の問題があるとの指摘がありました。その後、若洲ヨット訓練所の航空管制上の問題への対応と現在の進捗状況について、まずお伺いします。

○**根本オリンピック・パラリンピック準備局競技担当部長** セーリング競技につきましては、広い海域で行う競技の特性から、ヘリコプターを利用した空撮による映像配信が行われております。

一方、競技海域を想定している東京湾上空の一部は羽田空港の管制空域にございまして、ヘリコプター等の飛行に一定の制約があることから、競技海域における空撮に関しまして、国内及び国際競技団体やオリンピック放送機構、国土交通省などと協議しております。現在の協議状況といたしましては、依然として非常に厳しい状況にございます。

このため、航空管制等の調整と並行いたしまして、組織委員会、競技団体とともに、代替会場となる既存施設につきましても検討を進めているところでございます。

○**小林委員** 依然として厳しい状況とのことで、代替会場も検討されているかと思いますが、既に代替会場となる候補地も幾つか散見されておまして、いずれにしても、来月予定されているIOC理事会までには一定の結論を出さねばならないと思います。

前回の本委員会でのご質問においても、我が党の橋理事より、セーリング会場は二転三転している、迅速に対応しないと色々な憶測が流れたり、また混乱が生じる可能性があるとの指摘をしております。

見通しが甘かったのではないかと批判も大きくなりかねない状況でもあるかと思っておりますので、関係者や都民に理解を得られる対応をくれぐれもよろしくお願いしたいと思います。

次に、IBC、国際放送センターとMPC、メインプレスセンターとして使用する東京ビッグサイトについてですが、前回の本委員会で、五月まで増築基本設計を行うとの報告でした。

東京ビッグサイトの拡張は産業労働局が所管する事業であります。現在の進捗状況と今後の予定について確認をさせていただきます。

○**小野寺オリンピック・パラリンピック準備局施設整備担当部長** 東京ビッグサイトの拡張につきましては、現在の西展示棟南側にある屋外展示場を増築場所とする計画でございまして、平成二十七年五月までを工期として基本設計を行っております。

基本設計におきましては、拡張する施設の構造や仕様、設備等の詳細を検討しております。その面積は二万平方メートル程度としております。

今後は、速やかに実施設計に着手し、平成二十八年度中に設計を完了させた上で、平成三十一年十二月までに整備を完了する予定でございまして。

○**小林委員** 次に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価書案のオリンピックスタジアムについて確認をさせていただきます。

環境影響要因は、東京大会の開催前、開催中、開催後という区分を設け、それぞれの環境影響要因が設定されておりますが、現時点で建築物などの形態や形状が未定のものや、大会の運営について具体的な計画が未定であることから、このたびの評価書案では、大会開催前と開催後の恒設施設における環境影響要因が対象とされています。全部で二十五項目について評価されておりますが、そのうちの三項目についてお伺いいたします。

初めに、項目の九番目の景観についてですが、評価の結論において、計画建築物の建物外周部は、大きな壁面構成を避け、フレームによる構成とするなど、通りを歩く人や周辺のまち並みに配慮した計画としている、また、明治神宮外苑の緑の一部として、外苑の植栽計画の考え方を継承し、都市に開かれた緑を形成する計画であり、周辺地域の景観と調和すると考えると指摘されております。

この中で特に、都市に開かれた緑を形成する計画という点は重要であると思っておりますが、外苑の植栽計画の考え方を継承しとありますが、そもそも外苑の植栽計画の考え方とはどのようなものなのかお伺いします。

○**花井オリンピック・パラリンピック準備局施設輸送担当部長** 明治神宮外苑は、現在まで歴史的経緯の中で、周辺の明治神宮、新宿御苑、赤坂御所や青山霊園等の緑地とともに、都市内の大規模緑地を構成しております。その植栽は、日本の在来種を中心とし、落葉広葉樹や常緑広葉樹等の樹林群となっております。

新国立競技場の植栽計画は、外苑等のこれらの特徴を継承し、景観的にも生態的にも周辺環境と調和する計画となっております。

○**小林委員** 今ご答弁のありました植栽計画の考え方にも関連するかと思っておりますが、項目の十一番目の歩行者空間の快適性についてでございますが、これも評価の結論における緑の程度については、公共交通機関から計画地への主要なアクセス経路では、一部の経路を除き、既に歩道上の街路樹や沿道の樹木により緑陰が形成されており、将来的な緑の程度は現況と同等と考える、以上のことから、現況の緑量は維持されると考えられ、評価の指標は満足するものと考えたとされております。

さきのご答弁にもありましたが、明治神宮外苑地域は、歴史の流れの中で東京でも有数の大規模な緑地が形成されており、オリンピックスタジアムの建設に当たって、この貴重な緑が破壊されることのないよう配慮をしていくことはいままでもないと思っております。

今後の周辺地域の整備の中で、現状の緑を維持していくことを目的としていくのか、または、さらに緑をふやしていく取り組みをしていくのかは、今後の計画において別の形で議論されることと思っておりますが、都としてオリンピックスタジアム計画地の現況の緑の量をどのように評価されているかお伺いいたします。

○花井オリンピック・パラリンピック準備局施設輸送担当部長 今回の環境影響評価では、歩行者空間の快適性のうち、緑の程度につきましては、公共交通機関から計画地への主要なアクセスルートにおきまして、街路樹の緑陰及び道路に隣接する敷地際の緑化並びに壁面緑化の状況を確認するものでございます。

会場周辺及び最寄りの交通機関の駅からのアクセスルートにつきましては、一部経路を除き、既に歩道上の街路樹や沿道の樹木により緑陰が形成されており、将来的にも現況の緑が確保されるものと考えております。

○小林委員 次に、項目の十二番目の史跡・文化財についてですが、国立霞ヶ丘競技場の一九六四年東京オリンピックのレガシーである記念作品などは、再設置を含む利活用の検討を行うことから、評価の指標を満足するものと考えたと記されております。

そこで、一九六四年大会の記念作品にはどのようなものがあるのか、改めて確認をさせていただき、これらの記念作品について、再設置を含む利活用をどのような方向性で検討するのかお伺いいたします。

○花井オリンピック・パラリンピック準備局施設輸送担当部長 六四年大会の記念作品等には、塑像、彫像、記念碑、壁画等がございます。これらの記念作品は、平成二十六年七月一日の日本スポーツ振興センターの公表資料によりますと、聖火台、槍投げ像といった塑像や彫像、勝利の女神像といった壁画、出陣学徒の碑など全二十五点でございます。

記念作品の再設置を含む利活用の方向性につきましては、所有者である日本スポーツ振興センターが今後検討することとしております。

○小林委員 最後に、埋蔵文化財包蔵地の改変の程度という点についてですが、工事中に新たな埋蔵文化財が確認された場合には、都教育委員会、区教育委員会へ遅滞なく報告し、文化財保護法に基づき適切に対処するとされております。

文化財保護法第九十六条には、遺跡と認められるものを発見したときには、文化庁長官に届け出なければならない、さらに、届け出た遺跡が重要なものであり、かつ、その保護のため調査を行う必要があると認めるときは、その土地の所有者または占有者に対し、期間及び区域を定めて、その現状を変更することとなるような行為の停止または禁止を命ずることができる、ただし、その期間は三月を超えることができないと規定されております。

今月八日には、港区内のオフィス街の一角にある建設現場で大量の人骨が見つかり、その後、江戸時代初期のものと思われる木棺や副葬品も出土し、港区教育委員会が調査を進めております。これは仮定の話になりますが、もし、このオリンピックスタジアム工事中に非常に重要な埋蔵文化財が新たに確認された場合は、工事を停止することも想定した検討がなされているのか、また、文化財保護法に基づき適切に対処するとありますが、適切とは具体的にどのような対処なのかを最後にお伺いしたいと思います。

○花井オリンピック・パラリンピック準備局施設輸送担当部長 着工後に埋蔵文化財が確認されたことにより工事が中断することのないよう、あらかじめ計画地内の文化財が含まれるとされる埋蔵文化財包蔵地につきまして、文化財保護法に基づき、区教育委員会と協議の上、発掘調査等を行っております。計画地内で新たな埋蔵文化財が確認された場合も、同様に、教育委員会に対して遅滞なく報告を行ってまいります。

文化財保護法に基づく対応は、例えば新宿区では、新宿区埋蔵文化財取扱要綱にのっとり、教育委員会に遅滞なく報告することで、教育委員会より、試掘調査の実施や、それについての指導、助言等を受けながら確認、保管等を行ってまいります。

計画地においては、日本スポーツ振興センターが平成二十四年から試掘を開始し、現在も引き続き発掘調査を実施中と聞いてございます。